

県立高校再編の基本方針（案）

1 I o T、ビッグデータ、A I 等の活用による第4次産業革命の進展など、時代の変化に対応した人材育成が進められている中、本県においても、今後さらに教育活動の充実や教育形態の改善などを進め、高校教育の充実に努めることとする。

その一環として、中学校卒業予定者数が平成 30 年度には 1 万人を割り、ピーク時の昭和 63 年度に約 2 万人であった卒業生の半数に減少し、さらに平成 34 年度には 9 千人を割り込むなど大幅な減少が見込まれる中、引き続き中学生諸君に幅広い選択肢を確保し、本県の高校教育を充実するため、県立高校の再編統合を進めることとする。

2 再編統合は、現在の小学校 1 年生が高校に入学する平成 38 年度を見通して実施することとし、平成 39 年度以降の対応については、中学校卒業予定者数の推移等を踏まえ、別途協議することとする。

3 再編統合の対象校や具体的な実施時期などについては、新たな検討委員会を速やかに設置し、次の事項を踏まえながら検討を進めることとする。

(1) 再編統合の対象校については、県立学校整備のあり方等に関する報告書（平成 28 年 4 月策定。以下「報告書」という。）において「学校規模は 1 学年 5 から 6 学級を基本とし、4 から 8 学級が望ましい」とされていることを踏まえ、学区毎に、中学生に幅広い選択肢を確保し、高校教育を充実する観点を基本としつつ、報告書に記載されている規模・配置・距離に関する再編基準を尊重し、生徒や保護者、地域のニーズ等を考慮しながら、検討を進める。

なお、平成 30 年度の学級編制によって、新たに規模に関する基準に該当することとなる学校も含めて、再編統合の検討の対象とする。

(2) 実施時期については、平成 30 年度からの生徒数の減少や、それ以降の平成 32 年度からの急減を十分踏まえながら検討を進める。

(3) 中高一貫教育校については、6 年間を通して人間性等を育成する意義はあるものの、周辺地域の中学校への影響や新たな地域格差が生まれる可能性などから消極的な意見もあることから、引き続き、慎重に検討する。

4 県民の方々との意見交換は大切であり、引き続き、教育委員会で実施し、できるだけ理解を得られるよう努めることとする。

5 再編統合の対象とされた高校の跡地利用については、地域のニーズや住民の声、地方創生の観点等を勘案し、地元の市町村の意向を十分考慮しながら、今後検討・協議することとする。